

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(文部科学省所管)

単位:千円

基金の名称	福島県安心こども基金	
基金設置法人名	福島県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 6,825千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 5,164千円
基金事業等の概要	子育て支援対策臨時特例交付金により造成された当基金により、安心こども基金管理運営要領の別添に定める保育所緊急整備事業等の特別対策事業を実施する。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和6年度末(新規採択の状況によっては変更される)
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末(新規採択の状況によっては変更される)
	基金の解散予定時期	令和7年6月末
基金事業等の目標	○施設整備関係 教育・保育施設の整備を行う市町村に対して、当基金を活用し支援を行っていく。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	【問い合わせ先】 福島県保健福祉部こども未来局こども・青少年政策課 024-521-7198	
その他の事項		